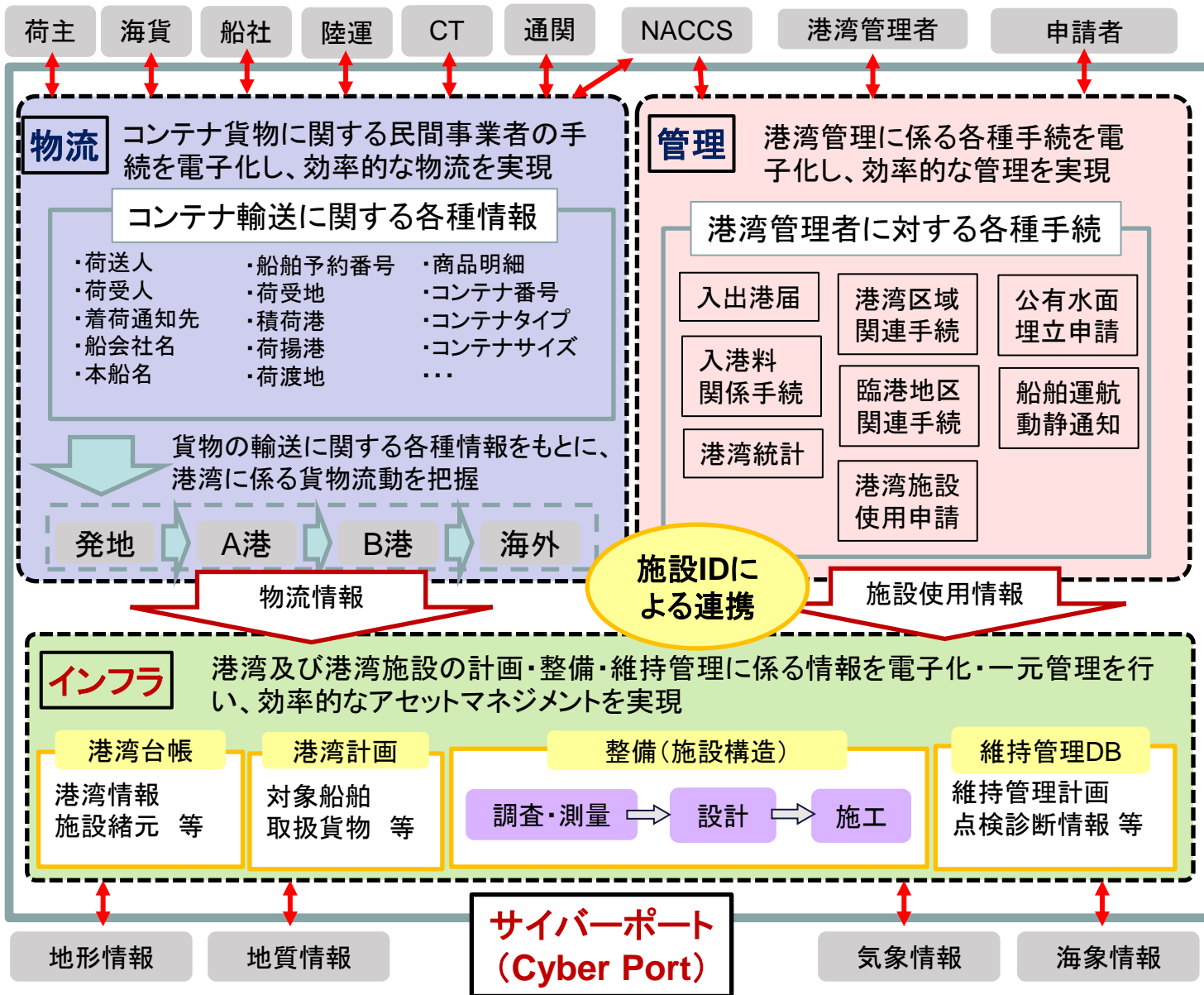


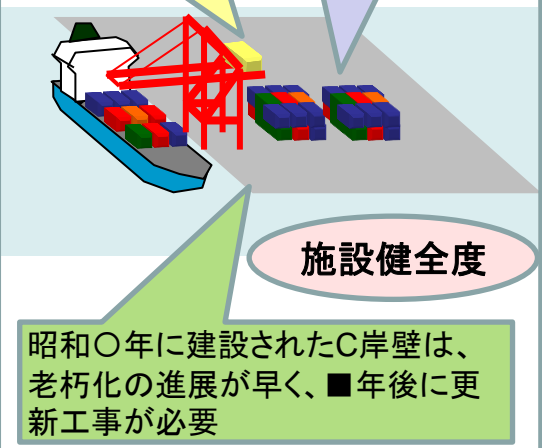
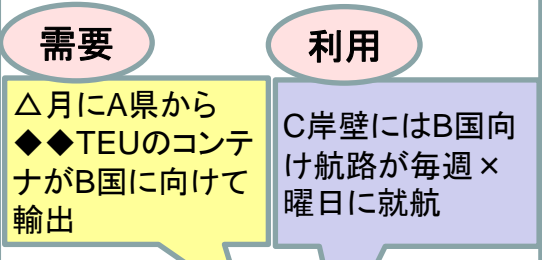
港湾物流分野の取組について

○港湾施設の構造や維持管理状況などの物理的な情報に加え、物流情報や港湾の施設使用情報による港湾施設の需要や利用状況を把握・分析することにより、我が国港湾全体のアセットマネジメントの効率化を推進する。



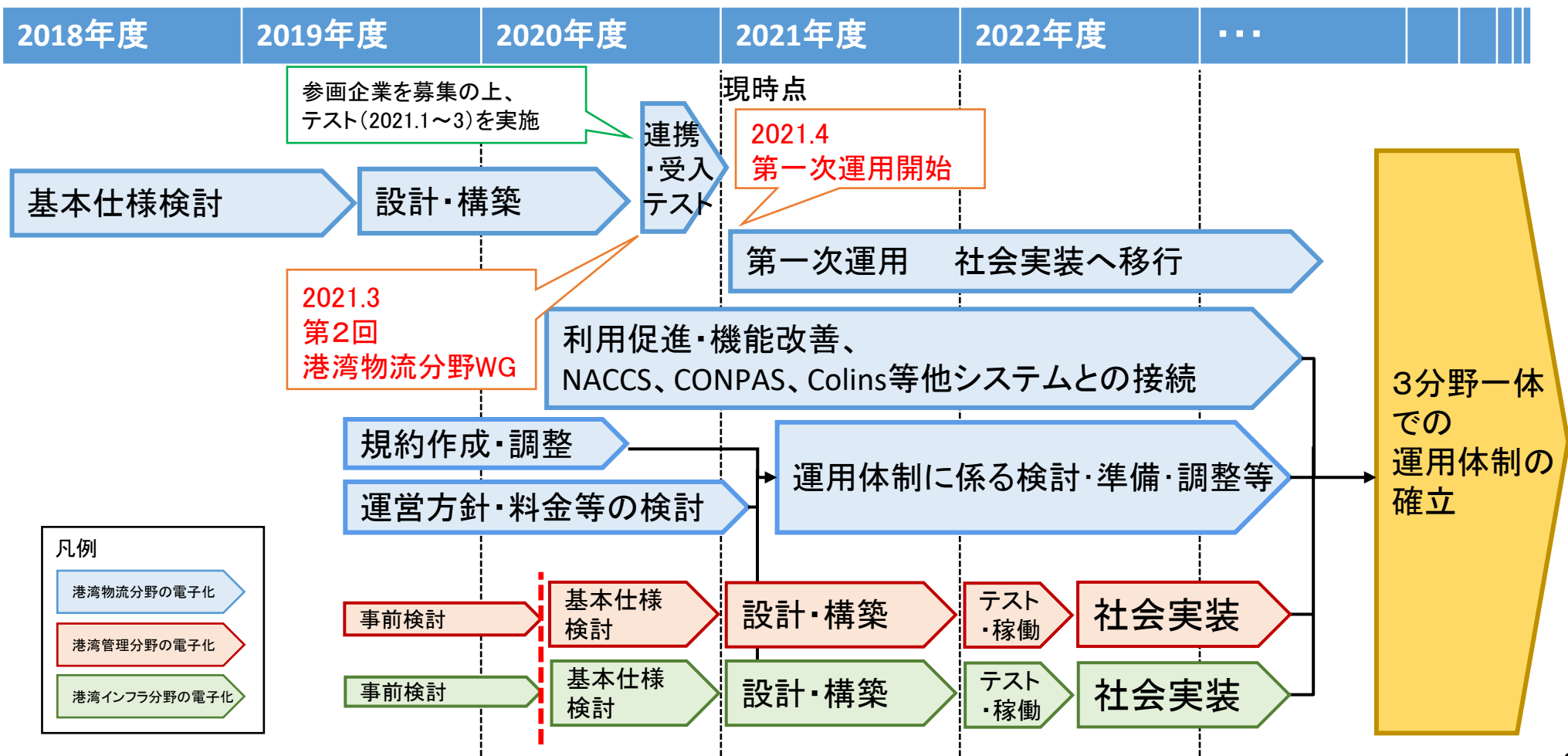
港湾の効率的なアセットマネジメント

施設の日々の利用状況や施設需要を把握・分析するとともに、施設の健全度や全国的な物流ネットワークの効率化の観点から、タイムリーな更新投資を行う。



サイバーポートの各分野におけるスケジュール

- サイバーポートについて、先行して検討を行っていた港湾物流分野については、2020年度の設計・構築及びテストを経て、2021年度より基本的な機能についての第一次運用を開始。今後、利用者意見を踏まえた機能追加やNACCSとの連携などの機能改善を図りつつ、利用促進を行う。
- 港湾管理分野及び港湾インフラ分野については、2020年度に基本仕様の検討を実施し、2021年度より設計・構築に着手。



第2回 サイバーポート推進WG(港湾物流)の概要

- 令和3年3月に、第2回サイバーポート推進WG(港湾物流)を書面開催。
WG資料に対する意見を3月29日までにいただき、意見に対する回答を4月7日に国土交通省HPにて掲載。
(https://www.mlit.go.jp/kowan/kowan_tk3_000025.html)

<WGでの議題>

■ GUI連携テスト・API連携テストの実施概要について

- サイバーポートの第一次運用開始前に実施したGUI連携テスト・API連携テストの実施概要と、連携テストを実施していただいた事業者の方からの代表的な意見とそれら意見への対応方針を照会。(本資料P4～P8)

■ サイバーポートの第一次運用開始とポータルサイトの開設

- 本年4月からのサイバーポートの第一次運用開始やポータルサイトの開設等について報告。
(本資料P12～P13)

- ✓ 書面開催したサイバーポート推進WG(港湾物流)の資料についても意見をいただいております、それら意見に対する回答を公表。(本資料P9～P11)

GUI連携テスト・API連携テストについて

- GUI連携テスト・API連携テストは、Cyber Portの2021年4月からの第一次運用開始に向け、構築完了後のCyber Portで、システム間・帳票間のデータ連携が問題なくできるかどうかを確認することを目的として実施するもの。
- GUI連携テスト、API連携テストの協力事業者、実施期間、実施内容については以下のとおり。

	GUI連携テスト	API連携テスト
テスト協力事業者	9者	6者
テスト実施期間	2021年2月18日～ 2021年3月15日	2021年3月 8日～ 2021年3月19日
テスト実施調整期間	—	2021年1月～2021年3月 (協力事業者における個社システム 改修期間)
テスト実施内容	Cyber Port上の操作画面にて 物流手続情報を入力。 入力した帳票の情報が事業者間で データ連携できるかを確認。 (単独事業者で実施する場合は開発 ベンダーとの間でのデータ連携の 可否を確認)	協力事業者の個社システム上にて 物流手続情報を入力。 入力した帳票の情報が事業者間で データ連携できるかを確認。 (単独事業者で実施する場合は開発 ベンダーとの間でのデータ連携の 可否を確認)

GUI連携テスト・API連携テストで頂いた指摘とその対応方針(その1)

○ 連携テストを実施し、事業者様から頂いた全162件(令和3年3月22日時点)のご意見から、代表的なものを以下に抜粋。

No	種別	ご意見・ご指摘の分類	ご意見・ご指摘の内容	対応方針
1	GUI・API	帳票変更履歴	<ul style="list-style-type: none"> ・入力された情報を別の事業者が誤った内容に書き換えた場合、その結果に誰が責任を持つのか。他の取引参加事業者には知られず取引共通のデータを書き換えできることに問題がないか。 ・更新日、変更前-変更後情報、どの業者がどの項目を更新したかなど、誰がどう見ても変化点があると探す手間が省け、誤解を生むことなくスムーズにコミュニケーションが取れる。 ・変更箇所を確認出来るAPIを実装して頂けると個社システム側でも活用できると思う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・第一次運用段階においては、帳票内容の変更履歴は比較ツールソフト(WinMerge等)を利用することで参照することが可能です。 ・他方で、利用者の利便性をより高めるため、他の事業者の帳票更新によって取引の共通情報が書き換えられたことを伝える機能(通知機能)や、更新箇所が把握しやすくなるような機能について、令和3年度前半までに、対応の可否や対応時期を示せるよう検討いたします。
2	GUI	帳票制御	<ul style="list-style-type: none"> ・取引相手が求める入力制限項目を入手できるようにしてほしい。あるいは、取引相手を指定すると入力制限がかかるようにしてほしい。そうでなければ、取引毎にどの帳票を見せない・読取りのみ可・読取り編集可の判断が生じてしまう。 ・業務上の必須情報を未入力状態で他業者へ帳票を送信できてしまうため、入力必須項目が明確になると、問い合わせなど無駄なやり取りが減ると思う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・取引(事業者)ごとに入力対象項目を制御する仕組みを用意できないか、令和3年度前半までに、対応の可否や対応時期を示せるよう検討いたします。
3	GUI	取引・帳票・取引関係先検索	<ul style="list-style-type: none"> ・取引検索条件に、「取引作成期間」、「出荷予定(ETD/ETA)」等で検索できるようにしてほしい。 ・取引全体の検索はできるが帳票の検索ができない。 ・B/L ナンバーやBooking ナンバー等で検索できる機能や一覧が見える機能が欲しい。 ・取引先の検索方法が分かりづらい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・取引、帳票、取引関係先の検索機能の利便性向上について、令和3年度前半までに、対応の可否や対応時期を示せるよう検討いたします。

GUI連携テスト・API連携テストで頂いた指摘とその対応方針(その2)

No	種別	ご意見・ご指摘の分類	ご意見・ご指摘の内容	対応方針
4	GUI・API	通知	<ul style="list-style-type: none"> ・Notificationが何通来てるか一目で分かるようにしてほしい。 ・メールを受信した際、案件の特定に時間が掛かる為、タイトルに荷主名、インボイスナンバー、出港日、区分(新規、修正、取消)等を表示してもらいたい。自社管理番号と紐づけた後は、自社管理番号を表示してもらいたい。また、更新内容が本文に記載されると、すぐに確認ができ、業務簡略化に繋がる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・GUIの通知画面及びメール通知情報の機能改善について、令和3年度前半までに、対応の可否や対応時期を示せるよう検討いたします。
5	GUI	新機能追加	<ul style="list-style-type: none"> ・入力情報について関係者と調整したい場合、このシステムではなくメールなどでのやり取りになってしまうと非常に非効率である(帳票送信時のメッセージでは、項目の不足等のやりとりは難しい)。 	<ul style="list-style-type: none"> ・帳票更新時のメッセージ送信以外でのメッセージのやりとりができる機能について、令和3年度前半までに、対応の可否や対応時期を示せるよう検討いたします。
6	GUI・API	他システム連携	<ul style="list-style-type: none"> ・S/Iの入力項目がNACCS上のACL入力情報との標準化・共通化が図られていることが望ましいのではないか。 ・コンテナ搬入票はNACCS(VAN)に入れている内容と同じである。NACCS(VAN)とサイバーポートが連携できれば入力の手間が省ける。 	<ul style="list-style-type: none"> ・第一次運用段階においては、netNACCSIによるファイル連携機能による対応となります。NACCSとの直接連携(自動連携)については、NACCSセンターとの調整を進めているところであり、早期の実現に向け取り組んでまいりたいと考えております。
7	GUI	ステータス管理	<ul style="list-style-type: none"> ・取引ステータス [取引中/取引完了]は、取引全体のステータスであり、帳票ごとのステータスではない。帳票ごとの完了状態の確認ができると良い。 ・帳票の受信側がデータを取込済か否か、ステータスやフラグ管理が必要ではないか。 ・ダッシュボード機能(データをグラフィカルにまとめ一目で理解できるようにする可視化ツール)を充実させないと、手続の処理状況が分からない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・一目で手続の処理状況が分かるよう、各帳票のステータス管理ができる機能について、令和3年度前半までに、対応の可否や対応時期を示せるよう検討いたします。

GUI連携テスト・API連携テストで頂いた指摘とその対応方針(その3)

No	種別	ご意見・ご指摘の分類	ご意見・ご指摘の内容	対応方針
8	GUI・API	全般	<ul style="list-style-type: none"> 取引に関わる事業者が一堂に会し、実際の取引ベースで、上流から下流まで一流れでテストする必要があるのではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年3月12日にプレスリリースした「Cyber Port利用促進・運用効率化実証事業」に、港湾物流に関わる取引の上流から下流までの関係者が共同して参加頂くことで、Cyber Portの実務上の課題等を検証できると考えております。
9	GUI	帳票制御	<ul style="list-style-type: none"> CSVでの一括ダウンロード/アップロードがコンテナ情報のみに限定されていた。帳票全体での一括アップロードを可能とした方が良いのではないかと。 	<ul style="list-style-type: none"> アップロード/ダウンロード範囲の拡張について、令和3年度前半までに、対応の可否や対応時期を示せるよう検討いたします。
10	GUI・API	帳票項目追加	<ul style="list-style-type: none"> コンテナ毎に重量情報を入れる欄が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> 今般の連携テストにおいて帳票項目の不足や名称のわかりにくさについての指摘を複数頂いております。頂いた意見を踏まえ、帳票項目の追加、および帳票項目名の変更の検討を継続的に実施してまいります。
11	GUI・API	取引・帳票検索	<ul style="list-style-type: none"> 複数作成可能な帳票は、Cyber Portの取引管理番号で一括して取得(ダウンロード)できるようにしてほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> Cyber Portで発番する「取引管理番号」を用いて、該当する取引の帳票リストを一括取得するAPIは現状用意しておりませんので、そうしたAPIを追加することを、令和3年度前半までに、対応の可否や対応時期を示せるよう検討いたします。

GUI連携テスト・API連携テストで頂いた指摘とその対応方針(その4)

No	種別	ご意見・ご指摘の分類	ご意見・ご指摘の内容	対応方針
12	GUI・API	新機能追加	<ul style="list-style-type: none"> 取引を誤って作った際の削除機能が欲しい。 Deal ongoing / Deal completedの2ステータスがあるように見えたが、“Deal completed”で削除扱いとすると、正しく終了した取引と誤って削除しようとした取引が混在してしまう。 	<ul style="list-style-type: none"> 他に取引関係先が参加していない場合に、取引作成者が取引を削除できる機能を、令和3年度前半までに、対応の可否や対応時期を示せるよう検討いたします。
13	GUI・API	帳票制御	<ul style="list-style-type: none"> 登録をコードで行うもの、名称で登録するものなどきちんと整理しないと登録者によってまちまちで間違いのもとになる。 	<ul style="list-style-type: none"> 入力する情報のルールなどの運用ルールは、ご利用になる関係者間で決めて頂くべきものと考えております。
14	API	API連携	<ul style="list-style-type: none"> 取引関係先について、事業者のシステム上のコードとはCyber Portの組織コードのマッピングはCyber Port側で行ってほしい。取引先のターミナルのコードも同様。 	<ul style="list-style-type: none"> Cyber Portで利用する組織のコードやターミナルコードのあり方については、データ戦略(R2.12デジタル・ガバメント閣僚会議決定)に基づき今後政府が進めるベース・レジストリも参考に検討いたします。事業者の組織コードとのマッピングについても、上記の検討内容も踏まえつつ、検討してまいります。

- そのほか頂いたご意見・ご指摘についても、令和3年度前半までに、対応の可否や対応時期を示せるよう検討いたします。

○ 第2回サイバーポート推進WG(港湾物流)の書面開催でいただいた意見のうち、代表的な意見とその回答は以下のとおり。(その他の意見についても国交省HPにて掲載。)

意見の分類	ご意見	回答
連携テスト	<ul style="list-style-type: none"> ・連携テストにおいて、どういった業種からの意見・指摘が大きかったのか、また、どういう帳票に対する意見・指摘が多かったのか教えてください。 	<ul style="list-style-type: none"> ・連携テストには荷主、海貨業者、NVOCC、ターミナル業者、陸運業者、外航船社、内航船社の事業者に参加いただいております。特に荷主、海貨、外航船社からは、Cyber Portの中ではデータ提供者側となるため、ご意見を多くいただきました。 ・ご意見を多くいただいた帳票は、ブッキング依頼書、船積依頼書(S/I)、船腹予約確認書、到着通知(A/N)でした。
API実証事業	<ul style="list-style-type: none"> ・説明会で示されるかと思いますが、可能であれば、公募にあたり採用を予定している業種・社数などをご教示いただきたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・業種・社数に制限は設けませんので、幅広い業種の方より応募をいただければと思います。
システム改修	<ul style="list-style-type: none"> ・「Cyber Port利用促進・運用効率化実証事業」やその後の運用の段階で、今回の連携テスト参加者から出された意見、指摘以外にも、更なる意見や指摘が出てくると思われることから、継続的に利用者の意見、指摘をシステムに反映していただけるようお願いしたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後、利用者からいただくご意見、ご指摘を踏まえて、継続的に機能改善を図ってまいります。

意見の分類	ご意見	回答
<p>コードの標準化</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・コード化をすべきところについて、例えば以下のような項目はコード化のルールを策定すべきではないか。 <ul style="list-style-type: none"> ・本船: CallSign (NACCS準拠) もしくは IMO Code ・船社: SCAC Code (NACCS準拠) ・港コード: LoCode ・コンテナサイズ(および高さ): NACCS準拠のコード もしくは IMO Code ・コンテナタイプ: NACCS準拠のコード もしくは IMO Code ・荷姿: NACCS準拠のコード ・品名: HSコード など ・また、上記に加えて、コンテナターミナル、バンプール、内陸デポ、上屋、物流センター、工場など、貨物の目的地や発地となる場所についてもコード化し関係者が齟齬なく特定できるような「物流版のマイナンバー」の創設が必要ではないか。 ・「・入力する情報のルールなどの運用ルールは、ご利用になる関係者間で決めて頂くべきものと考えている」との対応方針が記載されているが、「入力する情報項目」によって異なるものと考える。取引関係は各々で登録することになるのは理解しているが、利用が促進されれば、共通基盤を介した取引関係は1対nの集合体から、n対nの関係になることを想定すべきである。関係者間で都度、調整していくことは事前準備が煩雑になること、データを様々に活用することを考えれば、一定のルールを共通基盤側で決めておくことが必要と考える。 	<ul style="list-style-type: none"> ・当面の間は、現在行われている民間事業者間の書類のやりとりを電子的に行うこととして、入力する情報のルールについては、ご利用になる関係者間で決めて頂きたいと考えております。 ・他方、「2020年代の総合物流施策大綱に関する有識者検討会提言(令和2年12月23日)」において、「物流標準化の推進に際しては、(中略)例えば、事業所コードやEDI標準等については、GS1やUN/CEFACTの規格が国際的な標準として機能していることも踏まえた取組を推進する。」とされる等国際化やデジタル化を視野に入れた標準化の議論がされております。今後、そうした標準化の議論を踏まえつつ、適用できるものから順次取り入れることを検討してまいります。

意見の分類	ご意見	回答
NACCS連携	<ul style="list-style-type: none"> ・NACCSとの自動連携は、利用促進の上で重要であるとの意見があることから、NACCSセンターと引き続き調整を進めていただきたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・Cyber PortとNACCSとの直接連携は、利用促進の上で重要であると認識しており、令和4年度以降に実現するべくNACCSセンターと調整を進めてまいります。
利用促進	<ul style="list-style-type: none"> ・サイバーポートの利用、普及促進を図るためにも操作方法や書類・情報の流れについて動画等分かりやすい資料の検討をお願いしたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・システムの特長、メリット、基本仕様等につきましては、利用者視点で分かりやすい資料にまとめ、ポータルサイトで閲覧できるようにしたいと考えております。また、ビデオ(動画)によるPR資料についても、令和3年度に掲載することを予定しております。
	<ul style="list-style-type: none"> ・Cyber Portの安定的な稼働に取り組んでいただくとともに、利便性の高いシステムの構築や積極的な広報など利用者拡大に向けた取組を引き続き行っていただきたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・所要の情報セキュリティを確保し、安定的な稼働に努めてまいります。 ・システムの使い勝手のよさが、各事業者の方々への利用促進につながると考えますので、令和3年4月以降も、利用者からのご意見を踏まえ、可能な機能改善を図るとともに、効果的なPRに取り組んでまいります。
	<ul style="list-style-type: none"> ・既にご利用を予定されている荷主企業様の導入への取組み等について、利用拡大にも資するものとするため、共有する機会の設定をお願いしたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ご指摘のとおり、先行事業者の取組みを紹介することは利用拡大に資すると考えます。今後、そうした機会を設けることを検討したいと思っております。

- 令和3年3月12日に以下内容をプレス発表。
 - ・令和3年4月1日からサイバーポートの第一次運用を開始。
 - ・サイバーポートの名称・ロゴマークの決定、ポータルサイトの開設。
 - ・サイバーポートの動作性や利用効果を実証する「Cyber Port利用促進・運用効率化実証事業」の公募を開始。



Cyber Port (サイバーポート) の運用を4月1日から開始します

国土交通省港湾局では、民間事業者間の港湾物流手続を電子化することで業務を効率化し、港湾物流全体の生産性向上を図る「港湾関連データ連携基盤」の構築を進めてきたところですが、今般、同基盤の名称を「Cyber Port (サイバーポート)」とし、あわせてロゴマークを決定致しました。
また、Cyber Portについて令和3年4月1日より第一次運用^{※1}を開始することとし、運用開始に先立ち、各種情報を掲載したポータルサイトを3月12日に開設致します。

今般、運用を開始する Cyber Port については、以下の通りです (詳細は別紙1)。

○ 名称: Cyber Port (サイバーポート) (現 港湾関連データ連携基盤)

○ ロゴマーク:



(詳細は別紙2)

○ 運用開始日時: 令和3年4月1日(木) 14:00

○ ポータルサイト: 詳細は別紙3

URL: <https://www.cyber-port.net>

内容:

- ・ Cyber Port の概要
- ・ 利用申請
- ・ 各種資料
- ・ 問合せ・ご意見 等

○ Cyber Port 利用予定企業^{※2}: 詳細は別紙4

株式会社石川組、井本商運株式会社、エムエスシージャパン、オーシャンネットワークエクスプレスジャパン株式会社、Orient Overseas Container Line Limited.、株式会社クボタ、山九株式会社、鈴与海運株式会社、双日株式会社、内外日東株式会社、日産自動車株式会社、日本通運株式会社、三井倉庫株式会社、株式会社ユニエックス NCT

※1 令和3年4月時点では、一部の機能の運用を開始していないため、「第一次運用」としています。

※2 令和3年4月1日時点。今後、随時、利用の拡大を図ってまいります。

令和3年3月12日
プレスリリース資料
(サイバーポートの運用開始等)

サイバーポート(Cyber Port)の
ロゴマークは以下に決定

【パターン1】



【パターン2】



Cyber PortとCONPASについての基本情報掲載、利用申請手続、問い合わせ受付などの機能を備えたポータルサイトを3月12日14時に開設しました。

ポータルサイトの主な機能

ポータルサイトURL
(<https://www.cyber-port.net>)



1. 概要

港湾物流に関する現状の課題やCyber Port 及びCONPASの特長・導入メリットなどを紹介。

2. 利用申請

Cyber Port及びCONPASの利用申請手続が可能。
(3月12日14時から可能)

3. 各種資料

Cyber Port及びCONPASに関する各種説明資料を掲載。
※内容は順次充実させていく予定

4. サインイン

Cyber Port 及びCONPASのサインインが可能。

5. 問合せ・ご意見

Cyber Port 及びCONPASの利用方法等に関する問い合わせや、利用者からの機能改善に関するご意見等を受け付け。

6. Q&A

Cyber Port及びCONPASに関し、よくいただくご質問と回答を掲載。

サイバーポートのGUI操作画面での入カイメージ

- サイバーポートにログインした後のGUI操作画面のイメージを以下に示す。
 (船積依頼書(左図))に入力した情報が、ブッキング依頼書(右図)を作成する際に初期段階から情報が入っている状態)

UL040 : ShippingInstruction

船積依頼書
 (荷主 → 海貨/フォワーダー)

Shipper Information

Shipper Company Name
AAA LIMITED

Shipper Code

Shipper Address
X-X-X Higashi-Shimbashi Minato-ku, Tokyo XXX-XXXX, Japan

Shipper Person in Charge

Shipper Tel
81 (3) 3333-2222 Shipper Fax
81(3)3333-4444

Shipper E-mail
mail@aaa.jp

Shipper Section Code

Shipper Ref No.

Actual Shipper Company Name

NACCS

ブッキング依頼書
 (海貨/フォワーダー → 船社)

Consignee Information

Consignee Company Name
BBB LIMITED

Consignee Address

Consignee Person in Charge

Consignee Tel Consignee Fax

Consignee E-mail

UL010 : BookingRequest New

Shipper Information

Shipper Company Name
AAA LIMITED

Shipper Address
X-X-X Higashi-Shimbashi Minato-ku, Tokyo XXX-XXXX, Japan

Shipper Person in Charge

Shipper Tel
81 (3) 3333-2222 Shipper Fax
81(3)3333-4444

Shipper E-mail
mail@aaa.jp

Shipper Ref No.

Actual Shipper Company Name

Consignee Information

Consignee Company Name
BBB LIMITED

Consignee E-mail

データ連携

- 船積依頼書とブッキング依頼書を例にとると、この2つの帳票間で、ブッキング依頼書では**最大60%※**の項目が**データ連携**(自動で情報が入力)される。
- ※ 117項目中70項目が連携可能

- サイバーポートのシステム全体としての動作性や利用効果を検証するとともに、港湾物流に関わる利用効率化や商習慣改善といった先導的な取組を後押しするための実証事業の公募を開始。(公募期間 令和3年3月12日～令和3年5月31日)
- 実証事業の開始は、9月中旬以降を予定。
- 本実証事業の公募要領およびCyber Portに関するWeb説明会を4月8日及び13日に実施。

【実証事業に係る国土交通省港湾局URL】

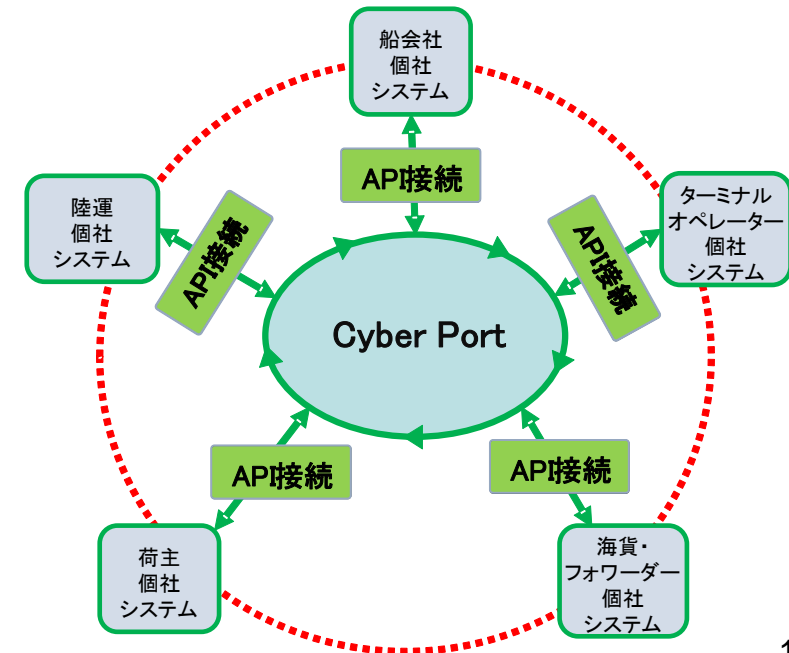
https://www.mlit.go.jp/kowan/kowan_kikaku_API_210312.html

(実証事業スケジュール)

時期	内容
3月12日	公募開始
5月31日	応募書類提出締切り
6月中旬	参加者の決定・公表
6月中旬～7月中旬	参加者と実施主体間の契約・調整手続
7月中旬～9月中旬	参加者のシステム改修
9月中旬～令和4年2月	実証の実施

(実証イメージ)

Cyber Portとデータ連携を行うことで独立している各個社システムにおいても一気通貫の港湾物流手続が可能となる。



サイバーポートの運用・web説明会参加状況

- 3月12日からポータルサイト上で利用申請受付を開始。
⇒ **計20社**(5月10日時点)から**利用申請があった**。
(複数の事業種で登録している会社もあるため、事業種別の登録数は、のべ26社)
- 「Cyber Port利用促進・運用効率化実証事業」のweb説明会を4月8日、13日に実施。
⇒ 2日間で**104社が説明会に参加**。

サイバーポート上の事業種別	利用申請者(5月10日時点) 利用申請20社	実証事業 web説明会 参加社数104社
荷主	2	11
外航船社・内航船社	3	6
NVOCC/フォワーダー ・海貨業者・通関業者	12	122
ターミナルオペレータ	3	20
陸運業者	5	23
倉庫業者	3	56
船舶代理店	1	11
届出荷送人・登録確定事業者	1	1
その他(業界団体等)	—	10

※内訳は複数の事業種別に該当する企業の重複を含む

サイバーポート(港湾物流)の今後の取組予定

① 利用促進

- 利用を検討していただいている事業者の方々に対し、具体的な利用・操作方法やメリットなどについて詳細に説明。
- サイバーポート・CONPASのポータルサイトに、システムの概要や、事業者から頂いた問い合わせ内容とその回答、動画による説明などを掲載する予定。

② 機能改善

- 昨年度に実施したGUI連携テスト・API連携テストで頂いた意見に対する対応を順次進め、今年度中に集中的に機能改善を行う。
- サイバーポートの利用者からの意見について、今後も継続的にヒアリングを行い、要望内容に応じて年度途中からでも実装に向けた検討を進めていく。

③ システム間連携

③-1 NACCSとの直接連携

- サイバーポートとNACCSとのシステム間直接連携を早期に実現できるよう、NACCSセンター等と協議中であり、今年度早期に連携の方向性が固められるよう、協議を加速。

③-2 サイバーポートのシステム間連携(NACCS以外)

- サイバーポートの港湾管理分野、港湾インフラ分野とのシステム間連携について検討を行う。
- サイバーポートとColins等とのシステム間連携に向けた具体的検討を進める。